

一般社団法人日本母性看護学会

2022年度 社員総会 資料

<報告事項>

- 報告事項 1 2021年度事業報告
- 報告事項 2 2022年度事業計画案
- 報告事項 3 2022年度予算案
- 報告事項 4 第26回学術集会会長について

<決議事項>

- 第1号議案 2021年度収支決算・監査報告
- 第2号議案 定款改定について

報告事項 1 2021 年度事業報告

1. 総務委員会／総務

- 1) 日本母性看護学会総会の開催
 - ・2021 年度一般社団法人日本母性看護学会総会を非参集型の「書面表決による総会」とし、2021 年 6 月 25 日（金）に開催した。
- 2) 理事会の開催
 - ・通常理事会 4 回（Zoom）、書面理事会を 5 回開催した。
- 3) 会員管理
 - ・会員数は 2022 年 3 月末で、745 名、2021 年度入会者 84 名、退会者 78 名だった。
- 4) 定款の変更，委員会規定・各委員会規定，利益相反に関する規程の作成
 - ・定款の変更に向けた準備と委員会規定・各委員会規定を作成した。
 - ・利益相反に関する規程を作成した。
- 5) 学会に関連する事務業務
 - ・看護系学会等社会保険連合、日本看護系学会協議会、助産師団体連絡会等、関連団体への対応を行った。
- 6) 評議員意見交換会の開催
 - ・2021 年 6 月 19 日（土）に開催し、本学会の諸課題（①学会の方向性、②高度実践看護師の動向と本学会の活動、③研究活動の支援）および社員総会議案に関する報告・説明、質疑応答を行った。
- 7) 2022 年度事業計画（案）作成

2. 総務委員会／会計

- 1) 会費管理、入金・支出管理
 - ・事務局より会費入金状況の確認・徴収の報告を受けた。
 - ・支出について、振込依頼を承認し適正な支出であることを確認した。
- 2) 2021 年度決算
 - ・事務局に委託し、法人に必要な会計書類を作成し、決算書を作成した。
 - ・決算書については税理士、および監事の監査を受けた。
- 3) 年会費の検討
 - ・年会費の増額について検討し、継続審議とした。
- 4) 一般社団法人 日本母性看護学会 謝金および講師旅費に関する申し合わせの見直し
 - ・一部修正した
- 5) 2022 年度予算（案）作成
 - ・各分掌理事の計画を取りまとめ、予算案を作成した。

3. 総務委員会／災害対応部会

- ・災害関連の情報を収集するとともに、看護系学会協議会災害活動員会からの情報は、事務局を通じて理事・監事へ提供を行った。
- ・母性看護学会での独自の災害支援について検討したが、迅速な災害に関する情報提供(会員)の要望が出され今後検討することになった。

4. 総務委員会／将来構想部会

- 1) 当学会の将来構想に関する検討
 - ・当学会の活動活性化に向け、当面の重点課題を「学術的基盤に基づいた母性看護領域の高度看護実践の推進」とし、特に、地域における実践と多職種連携に焦点を当て、プロジェクトを立ち上げることにした。
- 2) 「地域における高度実践看護プロジェクト」の開始(2年計画)
 - ・産後メンタルヘルスケアのグッドプラクティス事例の集積
 - ・高度実践看護の明示と実践ガイドの作成
- 3) 会員登録情報の変更
 - ・学会員の背景を把握し学会活動への参画を促すため、および、学会員の研究業績を把握し、日本学術会議協力学術研究団体に登録するために、会員登録情報を追加した。

5. 編集委員会

- 1) 機関誌の編集・発刊
 - ・日本母性看護学会誌第22巻1号2020年9月に、第22巻2号を2021年3月31日に発刊した。
- 2) 編集委員会の開催
 - ・編集委員会をZoomにて月1回定期開催した。
- 3) 投稿者増加のための試みと課題の検討
 - ・投稿規定の改訂の検討を行った。
 - ・投稿規定から執筆要領を別に定めた。
- 4) 2022年度事業計画(案)作成

6. 広報委員会

会員内外に向けた広報活動

- 1) ホームページの充実発信する情報の充実
 - ・ホームページを合計24回更新した。
 - ・母性看護専門看護師紹介ページ開設のサポート
- 2) ニュースレターによる情報の発信
 - ・ニュースレター22号の企画・編集・発行
(新理事長の抱負、理事会・委員会の役割の紹介、新たな委員会活動の取り組み特集、

母性看護専門看護師を理事に迎えました、各委員会報告、学術集会報告と次回案内など)

3) 全会員への、各委員会から直接メール配信可能システムを実現 効果的な広報活動の進展

・全委員会にアドレスを割り当て、各委員会から発信全会員に情報が可能となった。

4) 全会員へ広報委員会が取りまとめた記事の定期配信を開始

・年間4回の日本学術会議他有益情報の配信

5) 第23回日本母性看護学会学術集会ナーシングサイエンスカフェにおける広報

・オンライン開催であったため、実施せず。

6) 2022年度事業計画(案)作成

7. 研究・学術支援委員会／研究促進部会

1) 研究助成に関する情報提供

・ホームページを通して、会員が申請できる助成金等の情報を更新のための確認を行った。

(2021年度内は更新なし)

2) 日本母性看護学会研究助成

・2022年度研究助成応募促進

2022年2月5日(土)13:30~14:30ZOOM ミーティング(オンライン)にて、ミニワークショップを開催した。参加申し込み22名で当日は17名(教員9名、臨床看護師・助産師4名、大学院生2名、その他2名)の参加を得た。

テーマ:「研究助成応募にチャレンジ!—申請書の書き方の疑問を解決しよう—」

講師:佐々木くみ子氏(鳥取大学医学部保健学科 教授)

・2022年度研究助成の応募要領の作成ならびに公募を実施した。

・本制度を会員に周知するため、応募要領を会員に配布するとともに、ホームページに公募の案内を掲載した。

・2022年度研究助成に対して4件の応募があり、選考委員会を発足して選考し、3件を採択した。

3) 2022年度事業計画(案)作成

8. 研究・学術支援委員会／学術支援部会

1) 学術集会の企画・運営支援

・第23回および第24回の学術集会の企画・運営支援を行った。

2) セミナーの企画・運営

・第15回日本母性看護学会セミナー「Mixed Methodで研究してみよう」を以下の内容でZoomにより開催した。登録参加者は会員59名、非会員17名であった。オンデマンド視聴者は71名だった(2022年1月11日~2月10日まで学会ホームページで

会員へ公開)。

日時：2021年12月25日(土) 13:00～15:30

講師：亀井智子氏(聖路加国際大学教授、日本混合研究法学会理事)

- ・アンケート回答者は47名で、「とても役立った」「役立った」93.6%だった。「役立たなかった」という評価はなかった。

3) 学術論文賞の選考

- ・理事による推薦、選考委員会による審査を経て、第15回学術論文賞を1論文選考した。

表彰は第23回学術集会・総会で行う予定であったが、書面総会となったため、表彰式は行わず表彰状を郵送し、受賞者からのコメントをホームページに掲載した。

4) 利益相反に関する規程の作成

- ・利益相反に関する規程及び利益相反申告書を作成した。

5) 2022年度事業計画(案)作成

9. 生涯学習支援委員会／CTG セミナー部会

1) CTG セミナープログラムの検討

2021年度は、これまでのCTGセミナーを見直し、ファーストコースとセカンドコースの内容を含むセミナープログラムを作成した。

2) 2022年度事業計画(案)作成

10. 生涯学習支援委員会／WHC セミナー部会

1) セミナー開催

①第1回 WHC セミナー

2021年8月8日(土)にwebセミナーを開催した。第1部：母性看護CNSの連携力～虐待対応・早期発見における医療保健福祉とのケースワーク～で参加者46名、第2部：母性看護CNSの連携力～虐待対応・早期発見における医療保健福祉とのケースワーク～で参加者42名であった。参加者にはアドバンス助産師のウィメンズヘルス研修修了書を授与した。

②第2回 WHC セミナー

2022年3月13日(土)にwebセミナー開催した。第1部：子宮頸がんの予防から治療後までの支援で参加者24名、第2部：性暴力の実態と被害者への支援で参加者22名であった。参加者にはアドバンス助産師のウィメンズヘルス研修修了書を授与した。

2) 2022年度事業計画(案)作成

11. 生涯学習支援委員会／GDM セミナー部会

「代謝異常妊産褥婦を支援する看護実践セミナー+助産師外来での在宅妊娠糖尿病患者指導管理料獲得セミナー」として開催。参加者は、会員25名250,000円、非会員19名380,000

円の 44 名 630,000 円。90 分×7 コマ分の講義を録画し You Tube に掲載、視聴後、ZOOM でのフリーディスカッション参加まで至った人は 22 人。You Tube 掲載でフリーに視聴可能とするとなかなか最後まで視聴が完了しない状況であった。満足度は高かった。⇒次年度への課題として、GDM 関連の情報の更新に合わせ、内容を整理し、もう少しコンパクトな開催にすることを検討していく。

12. 看護政策検討委員会

1. 看護系学会等社会保険連合（看保連）に関わる活動
 - 1) 総会、看護技術検討委員会、あり方検討委員会への看保連委員として出席した。
 - 2) 情報交換会への看保連委員として出席した。
2. 診療報酬改定要望書の提案に関わる活動
 - 1) 専門家（吉田美香子先生 東北大学大学院医学系研究科ウィメンズヘルス・周産期看護学 准教授）に依頼し、下部尿路障害へのケアと診療報酬獲得に関する情報交換会を実施した。下部尿路障害に関する診療報酬は、該当する術後ケアに適応が限定されており、周産期で行われる助産ケアの範囲では診療報酬獲得は困難であることが確認できた。次年度も要望事項に関する情報収集を継続する。
 - 2) 2021 年 10 月 15 日、在宅妊娠糖尿病患者指導に関するセミナーを開催し、広報活動を実施した。
3. 上記活動に関する委員会を 2 回開催した。

13. 高度実践看護師育成支援委員会

1. CNS の活動に関する啓発・普及活動を行った。
 - 1) 助産雑誌連載の電子書籍化
 - 2) CNS ページの更新
 - 3) 学術集会学会での発表による母性看護 CNS の役割認知の拡大
 - ①第 23 回母性看護学会（日本看護協会長との鼎談）
 - ②第 8 回日本 CNS 学会（交流集会）
 - 4) 全国周産期センターへ母性看護 CNS の広報チラシ、T S U M U G U 会案内文書送付
2. 母性看護 CNS の活動推進活動を行った。
 - 1) 母性看護 CNS のネットワーク化の推進
 - (1) T S U M U G U 会の開催（4 回）
 - (2) 母性看護 CNS ML 開設
 - 2) GDM・WHS・CTG セミナーへの協力
3. 母性 CNS 全数調査（WEB 調査）を実施した
4. 母性看護 CNS 連絡先・名簿作成を行った。
5. 2022 年度事業計画/予算案を作成した。

報告事項 2 2022 年度事業計画案

1. 総務委員会／総務

- 1) 2022 年度一般社団法人日本母性看護学会総会の開催
- 2) 理事会の開催 通常理事会 4 回
書面理事会 適宜開催
- 3) 会員管理・会員サービス・学会案内（外部委託）
今年度より利益相反自己申告書の管理含む
- 4) 学会に関連する事務業務
委託業者との調整、学会に関連する書類への対応、他団体への対応
- 5) 定款、規程、細則等の整備
- 6) 2023-2026 年度 評議員選挙管理委員会の設置
- 7) 2023 年度事業計画（案）作成

2. 総務委員会／会計

- 1) 会費管理 入金・支出管理
- 2) 2022 年度決算
- 3) 2023 年度予算案の作成
- 4) 年会費の検討
- 5) 会計申し合わせ、様式の整備
- 6) 2023 年度事業計画（案）作成

3. 総務委員会／災害対応部会

- 1) JANA 災害看護学会連携強化をはかる。
- 2) JANA の災害関連情報を会員に提供する
- 3) 会員の災害支援に関する検討
- 4) 2023 年度事業計画（案）作成

4. 総務委員会／将来構想部会

1. 日本学術会議の協力学術研究団体としての指定申請の実施
 - 会員登録の項目変更を行い、会員に再登録を依頼する。
 - 再登録は、メーリングリスト・ニュースレターを通じて会員に周知する。
 - 再登録後に会員の実態を把握し、団体としての要件を満たしていることを確認し、協力学術研究団体の申し込みをおこなう。
2. 地域における高度実践看護プロジェクト活動

- 産後メンタルヘルスケアのグッドプラクティス事例から高度実践の実際を明らかにする。

- ・ 母性看護 CNS を中心にグッドプラクティス事例についてインタビューを実施し、産後メンタルヘルスケアにおける高度実践看護を質的データから研究的に抽出するため、研究計画を立案し研究倫理委員会の承認を得る（2022年7月ごろ）。
- ・ 産後メンタルヘルスケアの実践例は、母性看護専門看護師のネットワークを活用して、2022年8月～2023年8月まで集積する。第63回日本母性衛生学会の交流集会「産後メンタルヘルスケアのグッドプラクティスを探そう」を企画・運営し、参加者からも実践例を募る。

3. 2023年度事業計画（案）作成

5. 編集委員会

- 1) 投稿促進のための投稿方法の紹介動画の作成、HP の学会誌のブラウザ、コンテンツの修正
- 2) 日本母性看護学会誌の編集・発刊（年2回）
第23巻第1号2号発刊（2022年9月、2023年3月発刊予定）
- 3) 編集委員会：月1回オンライン開催
- 4) 2023年度事業計画（案）作成

6. 広報委員会

会員内外に向けた広報活動

- 1) ホームページの充実、発信する情報の充実
- 2) ニュースレターによる情報の発信
ニュースレター23号の企画・編集・発行
- 3) 会員向け定期メールの配信(2.5.8.11月)
- 4) 第24回日本母性看護学会学術集会における広報
- 5) 2023年度事業計画（案）作成

7. 研究促進委員会

- 1) 研究助成に関する情報提供
年2回、学会ホームページを通じて会員が申請できる助成金などの情報の更新
- 2) 日本母性看護学会研究助成
 - (1) 2021年度研究助成会計監査
 - (2) 新型コロナウイルス感染症関連研究助成会計監査
 - (3) 2023年度研究助成の応募要領の作成・公募の実施
 - (4) 研究助成制度について会員への広報
 - (5) 研究支援ワークショップの開催

- 3) 2023 年度事業計画（案）作成

8. 学術支援委員会

- 1) 学術集会の企画・運営支援
 - 第 24 回学術集会長：佐々木綾子氏（大阪医科薬科大学）
 - 第 25 回学術集会長：坂上明子氏（武蔵野大学看護学部）
- 2) セミナーの企画・運営
 - 第 16 回セミナーの開催
- 3) 第 16 回学術論文賞の選考
- 4) 2023 年度事業計画（案）作成

9. 生涯学習支援委員会

- 1) CTG セミナーの開催（オンライン研開催、6 月頃）
- 2) 糖代謝異常妊産褥婦を支援する看護セミナーの開催（日程未定）
- 3) WHC セミナーの開催（オンライン開催、11 月頃）
- 4) 各セミナー担当者会議 3 回（オンライン）
- 5) 2023 年度事業計画（案）作成

10. 看護政策検討委員会

1. 看護系学会等社会保険連合（看保連）に関わる活動
 - 1) 総会、看護技術検討委員会、あり方検討委員会への看保連委員としての出席
 - 2) 情報交換会への看保連委員としての出席
2. 診療報酬改定要望書の提案に関わる活動
 - 1) 2024 年度診療報酬改定に向けた要望事項に関する情報収集（新規提案事項に関する探索）
 - (1) 母性看護学会からの提案に向けた要望事項調査（全会員向け、一斉メールを用いた調査）
 - (2) 調査結果から、要望事項として整理し、優先順位をつけて、2023 年度計画に反映
 - 2) 上記活動に関する委員会の開催（年 4 回、ZOOM）
3. 2023 年度事業計画（案）作成

11. 高度実践看護推進委員会

1. 母性看護 CNS の広報
 - 目的：①母性看護 CNS 役割認知拡大・雇用/活用促進
 - ②大学院（CNS 課程）進学者の増加対策
 - ③母性看護 CNS 養成課程設置推進
- 母性看護 CNS の役割認知の拡大（NL、雑誌・出版物への寄稿）

- 1) HP 母性看護 CNS ページの充実
- 2) 学術集会での広報
 - (ア) 日本母性看護学会：CNS 調査結果を演題発表
 - (イ) 日本看護管理学会：CNS 調査結果を演題発表
 - (ウ) 母性衛生学会 交流集会 企画
2. 母性看護 CNS の活動支援
 - 1) ネットワーク構築
 - (1) 母性 CNS 間、母性 CNS と教育/研究機関所属会員間
 - (2) TSUMUGU 会の運営
 - (3) ML の運営
 - 2) 実践活動・研究活動支援
 - (1) 母性看護 CNS の論文作成支援
 - 3) 関係団体との調整
3. 母性看護 CNS による GDM セミナー、WHC セミナー、CTG セミナーへの協力
4. 研究
 - 1) 2021 年度母性 CNS 調査結果の公表（学会発表・論文化）
5. 2023 年度事業計画（案）作成

12. 利益相反委員会

- 1) 利益相反申告書に疑義が生じた場合の調査および答申を行う。

報告事項3 2022年度予算案

単位(円)

科 目	【参考】2021年度予算	【参考】2021年度決算	2022年度予算(案)
収入の部			
会費収入	5,972,000	6,164,000	6,044,000
当年度会費	5,488,000	5,688,000	5,576,000
過年度会費	344,000	312,000	328,000
入会金	140,000	164,000	140,000
事業収入	7,526,000	11,380,004	7,465,000
学術集会収入	5,596,000	10,536,004	6,050,000
CTGセミナー	0	0	500,000
GDMセミナー	1,500,000	620,000	600,000
WHCセミナー	400,000	190,000	155,000
学術支援セミナー	30,000	34,000	20,000
TSUMUGU会			140,000
雑収入	4,500	48,609	4,500
受取利息	500	29	500
雑収入	0	32,000	0
抄録利用料	4,000	16,580	4,000
収入の部 合計(1)	13,502,500	17,592,613	13,513,500
前年度繰越金(2)	28,942,224	28,942,224	33,944,396
合 計(1)+(2)=(3)	42,444,724	46,534,837	47,457,896

科 目	【参考】2021年度予算	【参考】2021年度決算	2022年度予算(案)
支出の部			
事業費支出			
編集委員会	715,000	537,081	933,000
広報委員会	120,000	126,060	160,000
研究促進委員会	661,137	707,122	609,692
学術支援委員会	291,000	206,917	291,000
生涯学習支援委員会	1,175,100	747,611	1,120,000
[CTGセミナー]	0	0	370,000
[GDMセミナー]	891,000	557,986	600,000
[WHCセミナー]	284,100	189,625	150,000
看護政策検討委員会	10,400	0	10,400
高度実践看護推進委員会	336,160	170,977	280,556
総務委員会	85,000	55,000	220,000
[災害対応部会]	10,000	0	10,000
[将来構想部会]	75,000	55,000	210,000
利益相反委員会			22,500
学術集会	6,020,450	6,896,374	6,550,000
事業費支出 合計	9,414,247	9,447,142	10,197,148
管理費支出			
総務・渉外・会計	4,080,000	3,143,299	4,330,000
管理費支出 合計	4,080,000	3,143,299	4,330,000
周年記念事業積み立て	150,000	(決算科目としては不使用)	150,000
予備費	500,000	(決算科目としては不使用)	500,000
支出の部 合計(4)	14,144,247	12,590,441	15,177,148
当期収支差額(1)-(4)=(5)	-641,747	5,002,172	-1,663,648
次期繰越差額(3)-(4)=(6)	28,300,477	33,944,396	32,280,748

報告事項 4 第 26 回学術集会会長について

第 26 回学術集会会長は以下のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

工藤美子氏（兵庫県立大学）

第1号議案 2021年度収支決算・監査報告

貸借対照表

2022年3月31日現在

単位(円)

科目	金額		備考
1 資産の部			
流動資産			
(現金・預金)			
現金	0		
会計	0		
CTG	0		
当座預金	32,732,966		
郵便振替(法人口座)	32,732,966		
普通預金	3,356,403		
ゆうちょ銀行(会計)	772,605		
ゆうちょ銀行(CTG)	2,583,798		
現金・預金 計		36,089,369	
(その他流動資産)			
前払金	500,000		学術集会準備金
未収入金	0		
仮払金	0		
その他流動資産 計		500,000	
流動資産 合計		36,589,369	
固定資産			
(特定資産)			
周年記念事業積立金	450,000		
固定資産 合計		450,000	
資産の部 合計			37,039,369
2 負債の部			
流動負債			
未払金	397,398		委託費期末精算・学会誌22-2
前受金	2,678,000		制作費・GDMセミナー経費
預り金	19,575		前受年会費
仮受金	0		源泉税
流動負債 合計		3,094,973	
負債の部 合計			3,094,973
3 正味財産の部			
正味財産		33,944,396	
(うち、特定資産への充当額)		450,000	
(当期正味財産増減額)		5,002,172	
負債及び正味財産の部 合計			37,039,369

2021年度正味財産増減計算書(予算対比)

2021年4月1日から2022年3月31日まで


単位(円)


科 目	2021年度予算	2021年度決算	差額(予算-決算)	備考
1.経常収益				
会費収入	5,972,000	6,164,000	-192,000	
当年度会費	5,488,000	5,688,000	-200,000	納入率90%
過年度会費	344,000	312,000	32,000	前年度以前の会費回収分
入会金	140,000	164,000	-24,000	82名分
事業収入	7,526,000	11,380,004	-3,854,004	
学術集会収入	5,596,000	10,536,004	-4,940,004	第23回学術集会
GDMセミナー	1,500,000	620,000	880,000	GDMセミナー参加費収入
WHCセミナー	400,000	190,000	210,000	WHCセミナー参加費収入
学術支援セミナー	30,000	34,000	-4,000	学術支援セミナー参加費収入
雑収入	4,500	48,609	-44,109	
受取利息	500	29	471	
雑収入	0	32,000	-32,000	
抄録利用料	4,000	16,580	-12,580	
経常収益計	13,502,500	17,592,613	-4,090,113	
2.経常費用				
事業費支出				
編集委員会	715,000	537,081	177,919	
広報委員会	120,000	126,060	-6,060	
研究・学術支援委員会	952,137	914,039	38,098	
[研究促進部会]	661,137	707,122	-45,985	
[学術支援部会]	291,000	206,917	84,083	
生涯学習支援委員会	1,175,100	747,611	427,489	
[GDMセミナー部会]	891,000	557,986	333,014	
[WHCセミナー部会]	284,100	189,625	94,475	
看護政策検討委員会	10,400	0	10,400	
高度実践看護師育成支援委員会	336,160	170,977	165,183	
総務委員会	85,000	55,000	30,000	
[災害対応部会]	10,000	0	10,000	
[将来構想部会]	75,000	55,000	20,000	
学術集会	6,020,450	6,896,374	-875,924	第23回学術集会
事業費支出 合計	9,414,247	9,447,142	-32,895	
管理費支出				
総務・渉外・会計	4,080,000	3,143,299	936,701	
管理費支出 合計	4,080,000	3,143,299	936,701	
周年記念事業積み立て	150,000	(決算科目としては不使用)		
予備費	500,000	(決算科目としては不使用)		
経常費用計	14,144,247	12,590,441	1,553,806	
当期経常増減額	-641,747	5,002,172	-5,643,919	
当期正味財産増減額	-641,747	5,002,172		
正味財産期首残高	28,942,224	28,942,224		
正味財産期末残高	28,300,477	33,944,396		

監査報告書

一般社団法人 日本母性看護学会
理事長 石井 邦子 殿

2022年5月19日
一般社団法人 日本母性看護学会

監事 島袋 香子 

監事 高橋 真理 

当学会の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務局等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、学会諸事業の情報の収集に努め、2022年5月19日、当学会事務局において会計帳簿及びこれに付随する資料について報告・説明を受けるとともに、内容の確認を行いました。

以上の方法によって、当該年度の決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

2. 監査の結果

2021年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当学会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 監査意見

今期も新型コロナ禍の逆境にもかかわらず、オンライン学術集会の成功やオンライン会議による費用削減で500万円ほどの収益が上がっています。今後もこれらの収益については、引き続き会員サービスの利便向上、会員向け事業の拡充等、活用計画や基金財源化等について継続した策定実施を期待いたします。

以上

第 2 号議案 定款改定について

新旧対照表

(傍線太字部分が改定部分)

改定案	現行
<p style="text-align: center;">第 2 章 会員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第 6 条 当法人の会員は、次の 2 種とし、正会員は第 13 条 第 9 項に掲げる社員の権利をこの法人に対して行使することができる。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>(2) 名誉会員</p> <p>2 当法人の正会員は、当法人の目的に賛同する個人とする。</p> <p>3 当法人の名誉会員は、正会員のうち、当法人の活動に対して特に功労があった会員として理事会で定めた者とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 会員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第 6 条 当法人の会員は、次の 2 種とし、正会員は第 13 条 第 9 項に掲げる社員の権利をこの法人に対して行使することができる。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>(2) 名誉会員</p> <p>2 当法人の正会員は、当法人の目的に賛同する母性看護学を研究・実践する個人とする。</p> <p>3 当法人の名誉会員は、正会員のうち、当法人の活動に対して特に功労があった会員として理事会で定めた者とする。</p>
<p style="text-align: center;">第 5 章 役員</p> <p>(役員)</p> <p>第 24 条 当法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 3 名以上 19 名以内</p> <p>(2) 監事 2 名以内</p> <p>2 理事のうち 1 名を理事長、2 名を副理事長とする。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第 25 条 理事及び監事は、当法人の会員の中から、別に定める規定により候補者を選び、社員総会の決議によって選任する。</p> <p>2 理事長及び副理事長は理事会において理事の過半数をもって選任する。</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 理事、監事及び代表理事</p> <p>(理事の員数)</p> <p>第 24 条 当法人の理事の員数は、3 名以上 21 名以内とする。</p> <p>(理事の資格)</p> <p>第 25 条 当法人の理事は、当法人の会員の中から選任する。</p>
<p>26、27、28 条 削除</p> <p>(24 条、27 条に統合)</p>	<p>(監事の員数)</p> <p>第 26 条 当法人の監事の員数は、2 名以内とする。</p> <p>(理事及び監事を選任の方法)</p> <p>第 27 条 当法人の理事及び監事は、総会の決議によって選任する。</p> <p>(代表理事)</p> <p>第 28 条 当法人に理事長 1 名、副理事長 2 名を置</p>

	<p><u>き、理事会において理事の過半数をもって選定する。</u></p> <p><u>2 理事長は、当法人を代表し、会務を総理する。理事長は、法人法上の代表理事とする。</u></p> <p><u>3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。</u></p>
<p>(役員)の任期)</p> <p>第 26 条 <u>役員</u>の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続した再任は 3 期 6 年までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した<u>役員</u>の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。</p>	<p>(理事及び監事)の任期)</p> <p>第 29 条 <u>理事及び監事</u>の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続した再任は 3 期 6 年までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した<u>理事又は監事</u>の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。</p>
<p>(役員)の職務)</p> <p>第 27 条 <u>理事長は、当法人を代表し、会務を総理する。理事長は、法人法上の代表理事とする。</u></p> <p><u>2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。</u></p> <p><u>3 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。</u></p> <p><u>4 監事は、理事の会務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。また、監事はいつでも理事に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産状況の調査をすることができる。</u></p> <p>(報酬等)</p> <p>第 28 条 役員には報酬、賞与は支払わないものとする。</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p>(報酬等)</p> <p>第 30 条 役員には報酬、賞与は支払わないものとする。</p>
<p>第 6 章 理事会</p> <p>第 29 条 ~ 第 37 条</p>	<p>第 6 章 理事会</p> <p>第 31 条 ~ 第 39 条</p>
<p>第 7 章 委員会等</p> <p>第 38 条 <u>当法人に、その事業の円滑な遂行を図るため、委員会等を設けることができる。</u></p> <p><u>2 委員会等の設置及び運営に関する基本的事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>第 8 章 会計</p> <p>第 39 条 ~ 第 48 条</p>	<p>第 7 章 会計</p> <p>第 40 条 ~ 第 49 条</p>
<p>(附 則)</p>	<p>(附 則)</p>

<p>1 平成25年 4月 1日 施行</p> <p>2 平成27年 6月28日 第3条改定</p> <p>3 平成30年 6月24日 一部改定、施行する。 但し、上記改定後、最初に選出される評議員に限り、第13条第7項の規定にかかわらず、選任後最初に開催される総会の日から任期を開始することとする。</p> <p>また、第29条の連続再任に係る任期数は現任役員の任期満了に伴い、定款の定めにより選任される新役員任期より起算する。</p> <p>4 令和元年 6月 15日 第28条第1項改定</p> <p>5 令和2年 6月 30日 第2条改定</p> <p>6 令和4年 6月24日 第6条、第24~27条、 第38条改定</p>	<p>1 平成25年 4月 1日 施行</p> <p>2 平成27年 6月28日 第3条改定</p> <p>3 平成30年 6月24日 一部改定、施行する。 但し、上記改定後、最初に選出される評議員に限り、第13条第7項の規定にかかわらず、選任後最初に開催される総会の日から任期を開始することとする。</p> <p>また、第29条の連続再任に係る任期数は現任役員の任期満了に伴い、定款の定めにより選任される新役員任期より起算する。</p> <p>4 令和元年 6月 15日 第28条第1項改定</p> <p>5 令和2年 6月 30日 第2条改定</p>
--	---